

# 審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和2年第3回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第140号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第140号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中別表中  
歳出中第2款（総務費）

本案は、自動車運転代行サービスを市民が安心して利用できるよう、事業者の新型コロナウイルス感染症対策に係る取組への支援に要する費用について、補正措置を講じるものであり、施策の趣旨や支援の対象、交付手続や補正額の積算等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員からは、支出手続の明確化を求める意見等が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 記

議案第140号中別表中歳出中第2款

原案を認め、次の意見を付する。

## 意 見

事業者に対して適正な給付を行うための支出手続の確保を図らるたい。

上記のとおり報告する。

令和2年10月19日

水戸市議会議長 内 藤 丈 男 様

総務環境委員会

委員長 小 泉 康 二